

# 全労金2018春季生活闘争ニュース・第6号

## 静岡・東海・近畿労組の要求概要と

### 交渉担当者の決意を紹介します！

#### ◎静岡・東海労組の要求概要

	静岡労組				東海労組（金庫）			東海労組（関連）	
	正職員	準職員	LBパートナー	嘱託職員	正職員	契約職員	再雇用嘱託職員	正社員	契約社員
安定雇用	無期転換 登用制度	—	(実現)		—	(実現)	—	—	無期転換権の付与
最低賃金	時間額970円のため、要求しない				時間額1,000円、日額7,330円、 月額154,000円への引き上げ			—	
基本賃金	賃金表 の改定	月額1,500円 の引き上げ	—	賃金表 の改定	1・2等級の 賃金表改定		—	月額3,000円 の引き上げ	時給20円 の引き上げ
一時金	4.8	1.8～3.8	1.1	現行水準 +0.1	4.8	1.8	0.8～ 2.8	2.8	60,000
昨年実績	4.8	1.8～3.8	1.1	現行水準+0.1	4.8	1.8	0.8～2.8	2.5+40,000	40,000
雇用環境	ジョブ・リターン	(実現)		勤続3年で準 職員登用のた め要求しない	(実現)		—	—	
	年休積立	(実現)		(実現)	使途追加	制度の新設	—	使途追加	制度の新設
	私傷病休職	—	(実現)	(実現)	—	正職員と同様	—	—	
公正処遇	年休	—	(実現)	(実現)	—	(実現)	—	—	
	生休	—	(実現)	(実現)	—	(実現)	—	金庫正職員と同様	
	母性保護	—	(実現)	正職員と同様	(実現)	(実現)	—	—	
単組独自要求	—				—			退職金増額	—
関連会社	関連会社なし								

#### 《静岡労組・齊藤 勇人副委員長の決意》

2月24日の第1回拡大闘争委員会において、全支部の力強い確認のもと、単組2018春闘方針は満場一致で確立されました。私たちは、「統一闘争」の位置づけをしっかりと受け止め、「運動の強化・統一・底上げ」にむけ一致団結して闘いを進めていきます。静岡労組では、2018春闘において「人財確保・定着」と「全ての雇用形態が安心して働き続けることのできる環境構築」の観点から、「基本賃金の改善（嘱託職員〔障がい者〕・準職員・若年層正職員）」、「年間一時金」、「LBパートナーの『母性保護に関わる休暇制度』の正・準職員との同一化」に取り組みます。

労働組合の使命とは、誰かに手を引かれながら幸せの実現を求めるのではなく、責任ある判断のもと自らの手で未来を掴み取ることにあると考えます。全員の総意で確立した要求内容に確固たる意志をもち、実現に向け全力で闘いに臨みます。

ともに頑張りましょう。



《静岡労組・団体交渉の様子》



《静岡労組・交渉メンバー》

《東海労組・加藤 公紀副委員長の決意》

東海労組は、3月1日の第3回中央委員会において、全会一致で2018春闘方針を確立し、組合員の総意で掲げたすべての要求の実現に向け、全組合員が一体となり、共に最後まで闘うことを確認しました。2018春闘では、東海労金・東海労金サービスで働くすべての仲間が「働きがい」を持ちながら、全職員・全社員が同じ方向を向き、次年度へ向けての良いスタートが切れるよう、「安定雇用」「公正処遇」「底上げ・底支え」の実現を目指し、統一闘争を意識した取り組みを展開します。交渉はすべての要求にこだわり、交渉委員として、金庫・関連会社に対して真摯な回答を求め、交渉をしていく所存です。労金業態を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、「将来（未来）への責任」を果たすため、関連会社を含めたオール労金で結束し、「誰もが健康で平等に安心して働き続けることができる職場環境」の実現に向けて最後まで粘り強く闘い抜く決意です！共にがんばりましょう！



《東海労組・団体交渉の様子》



《東海労組・交渉メンバー》

## ◎近畿労組の要求概要

		近畿労組（金庫）					近畿労組（関連）		
		正職員	準職員			再雇用 嘱託職員	正社員	契約社員	嘱託社員
			A	B	C				
安定雇用	無期転換	—	(実現)		Bへの登用 状況を把握	—	—	(実現)	
	登用制度		(実現)						
最低賃金		(時給1,000円到達)					—		
基本賃金		(2017年10月に新制度導入のため要求しない)							
一時金		4.2	4.2	1.68	0.42	0.84~4.2	1.0	週5日：80,000円 週4日以内：50,000円	
昨年実績		4.2	4.2	1.68	0.42	—	0.75	39,000~68,000	
雇用環境	シフトリターン	(実現)					—	—	
	年休積立	継続協議中							
	私傷病休職	—	(実現)						
公正処遇	年休	—	(実現)			—			
	生休		(実現)						
	母性保護		(実現)						
単組独自要求		<ul style="list-style-type: none"> <li>●育児に関する所定労働時間の短縮措置を 小学校卒業まで</li> <li>●介護休職を1年6ヵ月まで</li> </ul>					季節休暇4日（有給）の付与		

### 《近畿労組・坪山 荘平副委員長の決意》

近畿労組では、連合や全労金の方針に加えて、同じ職場に働く仲間が仕事と家庭の両立に悩んでいる実態を直視し、「働きやすく、安心して働き続けられる職場環境」をつくることを実現するために、一時金要求とあわせて、「育児の所定労働時間の短縮措置」「介護休職」に関する要求を組み立てました。職場では「繁忙感」が絶え間なく続き、コミュニケーションが希薄になることで「支え合い、助け合う」行動ができなくなってきています。さらに、金庫は、経営状況の厳しさが増すことで、これまで以上の行動と成果を求めています。そのような環境下だからこそ、「支え合い」「助け合い」の精神に基づいた職場にしなければならない、金庫にもそうさせなければならない、そのような春闘にしなければならないと考えています。

今春闘を「将来（未来）への責任」を果たすものにすべく、最後まで闘い抜くことを誓います。ともに頑張りましょう！



《近畿労組・団体交渉の様子》



《近畿労組・交渉メンバー》

以上